

第1章

東京都における

昇降機等定期検査報告制度の運用

1.昇降機等定期検査報告書の報告先

建築物の所在地	報告先
<ul style="list-style-type: none"> ・特別区(23区)における延べ面積10,000㎡超えの建築物 ・一敷地内に10,000㎡超えの建築物があり、その他建築物が10,000㎡以下の建築物があった場合は東京都が所管行政である ・島嶼 	東京都知事
稲城市、国立市、狛江市、昭島市、多摩市、東大和市、小金井市、羽村市、清瀬市、東久留米市、東村山市、あきる野市、武蔵村山市、西多摩郡、青梅市、福生市	多摩建築指導事務所長
千代田区	千代田区長
中央区	中央区長
港区	港区長
新宿区	新宿区長
文京区	文京区長
台東区	台東区長
墨田区	墨田区長
江東区	江東区長
品川区	品川区長
目黒区	目黒区長
大田区	大田区長
世田谷区	世田谷区長
渋谷区	渋谷区長
中野区	中野区長
杉並区	杉並区長
豊島区	豊島区長
北区	北区長
荒川区	荒川区長
板橋区	板橋区長
練馬区	練馬区長
足立区	足立区長
葛飾区	葛飾区長
江戸川区	江戸川区長
八王子市	八王子市長
町田市	町田市長
府中市	府中市長
調布市	調布市長
武蔵野市	武蔵野市長
三鷹市	三鷹市長
日野市	日野市長
立川市	立川市長
国分寺市	国分寺市長
西東京市	西東京市長
小平市	小平市長

2.事務処理の流れ

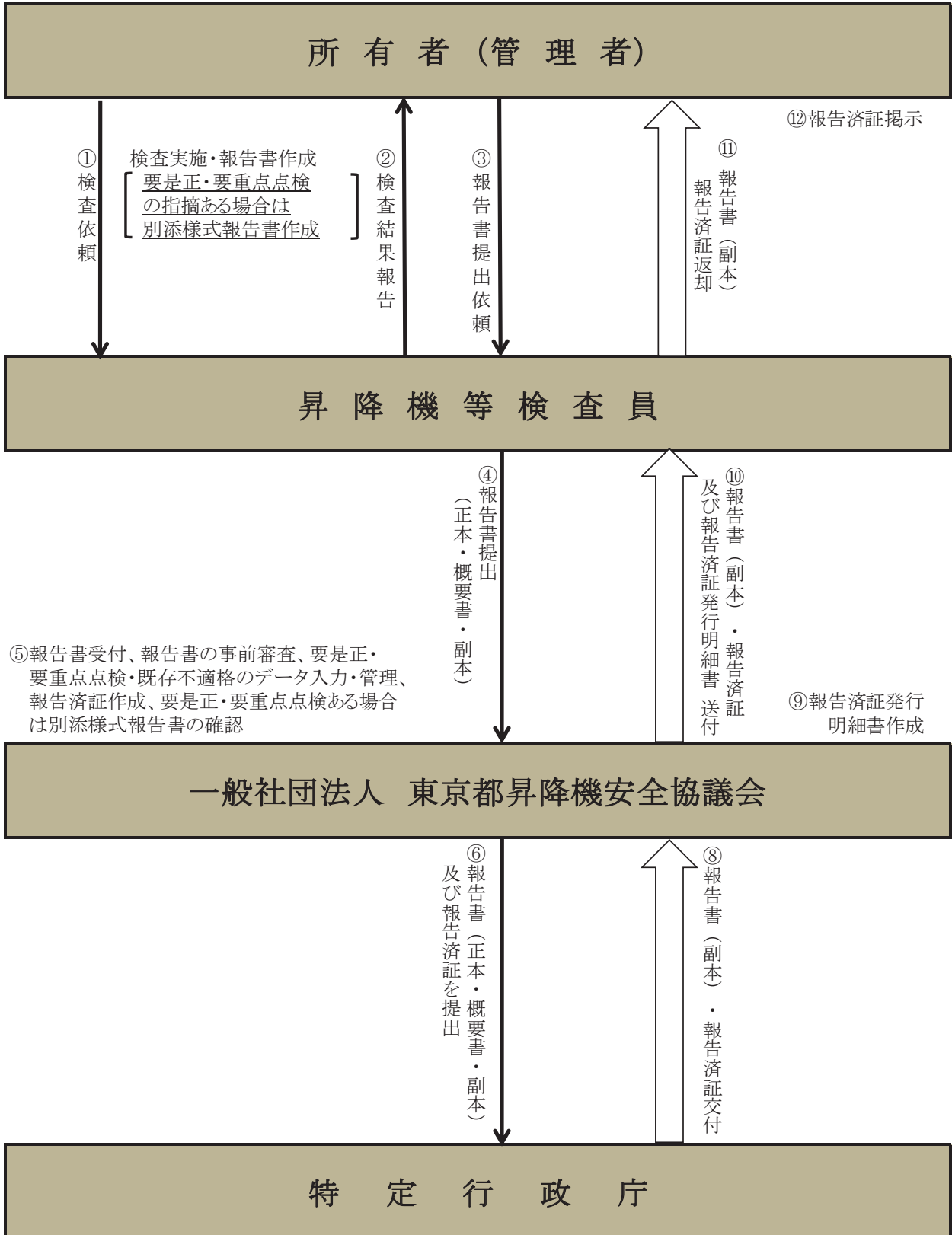
東京都における昇降機・遊戯施設に係る定期検査報告制度の運用については、「東京都昇降機等定期検査報告事務処理要領」によって制度の適正かつ円滑な運用を図ることにしており、その事務処理フローは次のとおりとなっている。

(1) 定期検査報告書

定期検査報告書 (以下 報告書)

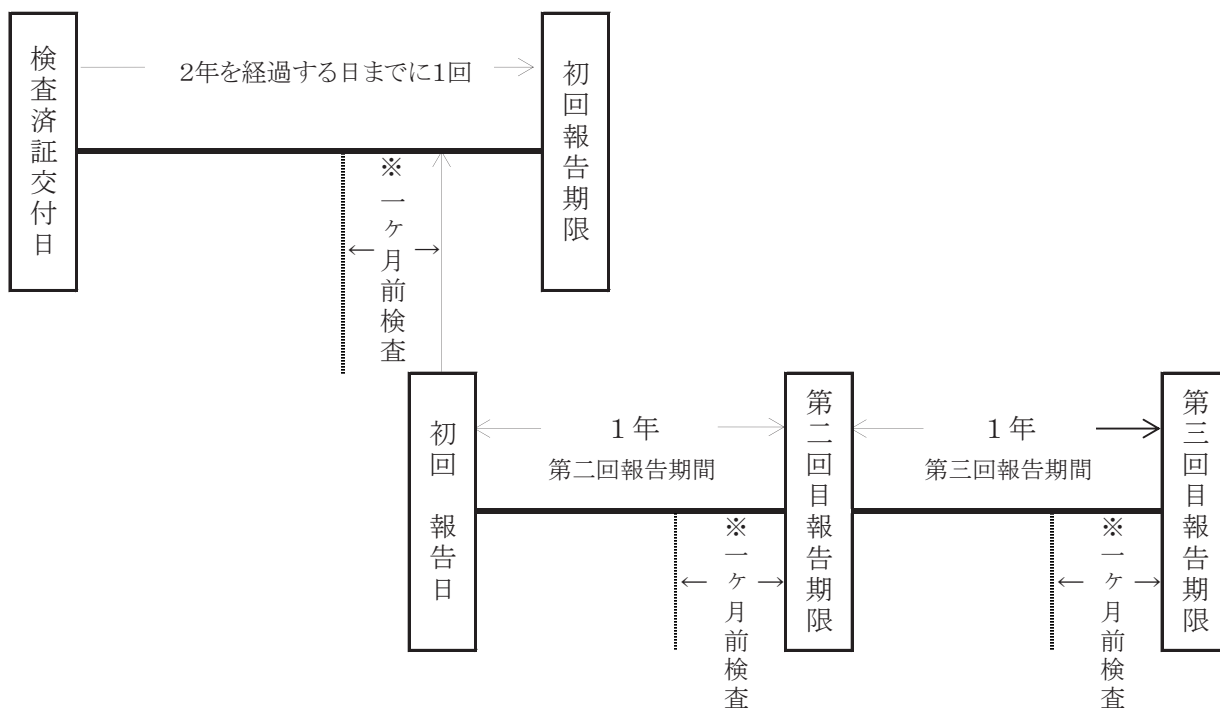
① 提出フローチャート

定期検査報告済証 (以下 報告済証)



[⑦報告書(正本・概要書・副本), 報告済証 受理・審査後収受押印 報告書(副本), 報告済証 を返却]

② 定期検査報告の報告時期について(東京都建築基準法施行細則 第13条第2項)



※ 報告書は、報告の日前1ヶ月以内に検査し、作成したものでなければならない。(注記)
 (東京都建築基準法施行細則 第13条第5項)
 (注記) 検査実施日より報告まで1ヶ月を超えた場合には再検査を実施し1ヶ月以内の報告が必要となる。

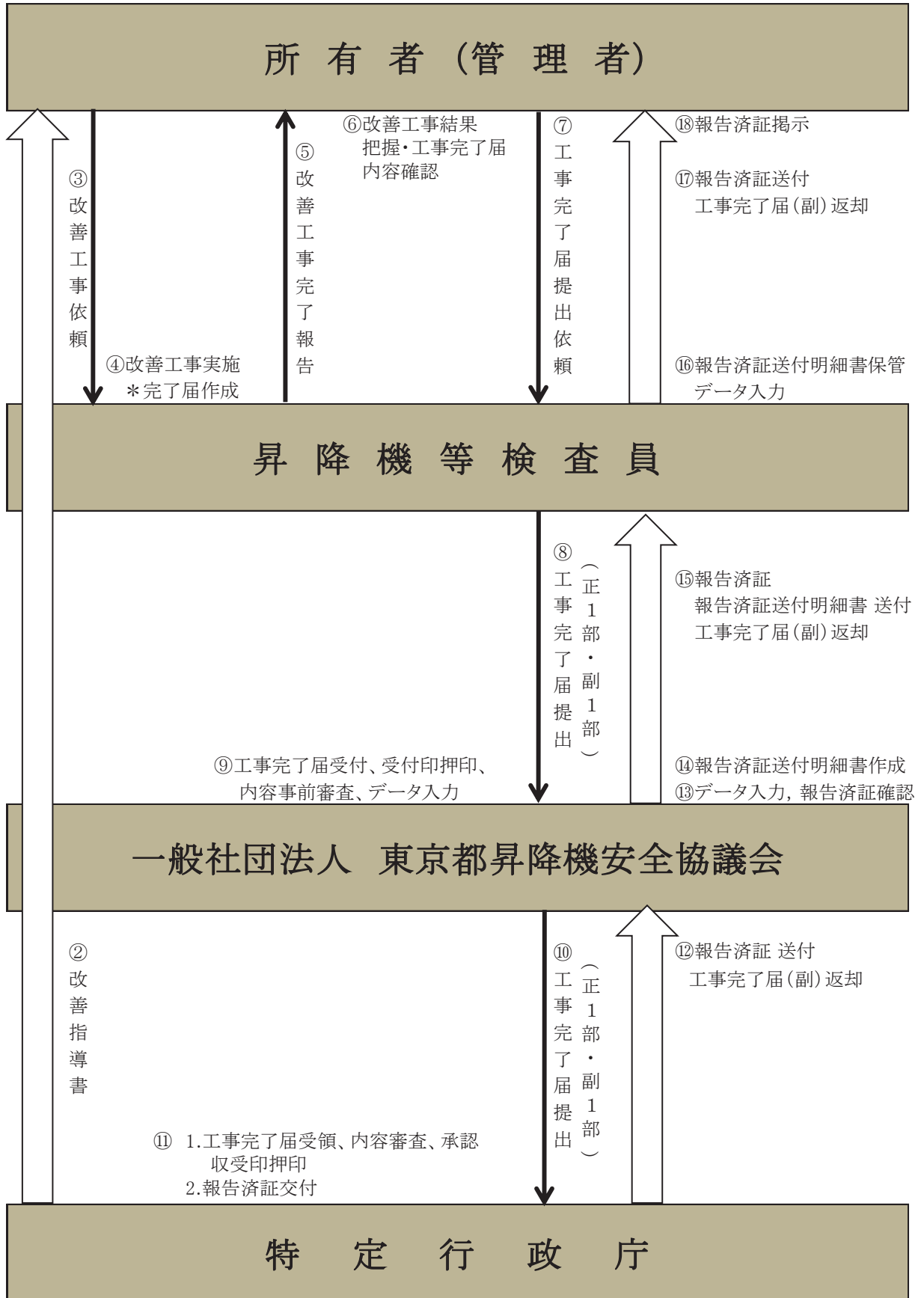
1. 初回報告の時期は、「検査済証」の交付を受けた日の翌日から起算して2年を経過する日までに1回とする。

〔但し、検査済証交付を受けた日より1年経過してから定期検査をするのが望ましいが、1年目より定期検査をされる場合は、事前に各特定行政庁に問い合わせること。〕

2. 初回報告後においては、前回の報告を行った日の翌日から起算して1年を経過する日までに1回とする。

(2) 定期検査報告書(要是正指摘)の対応フローチャート

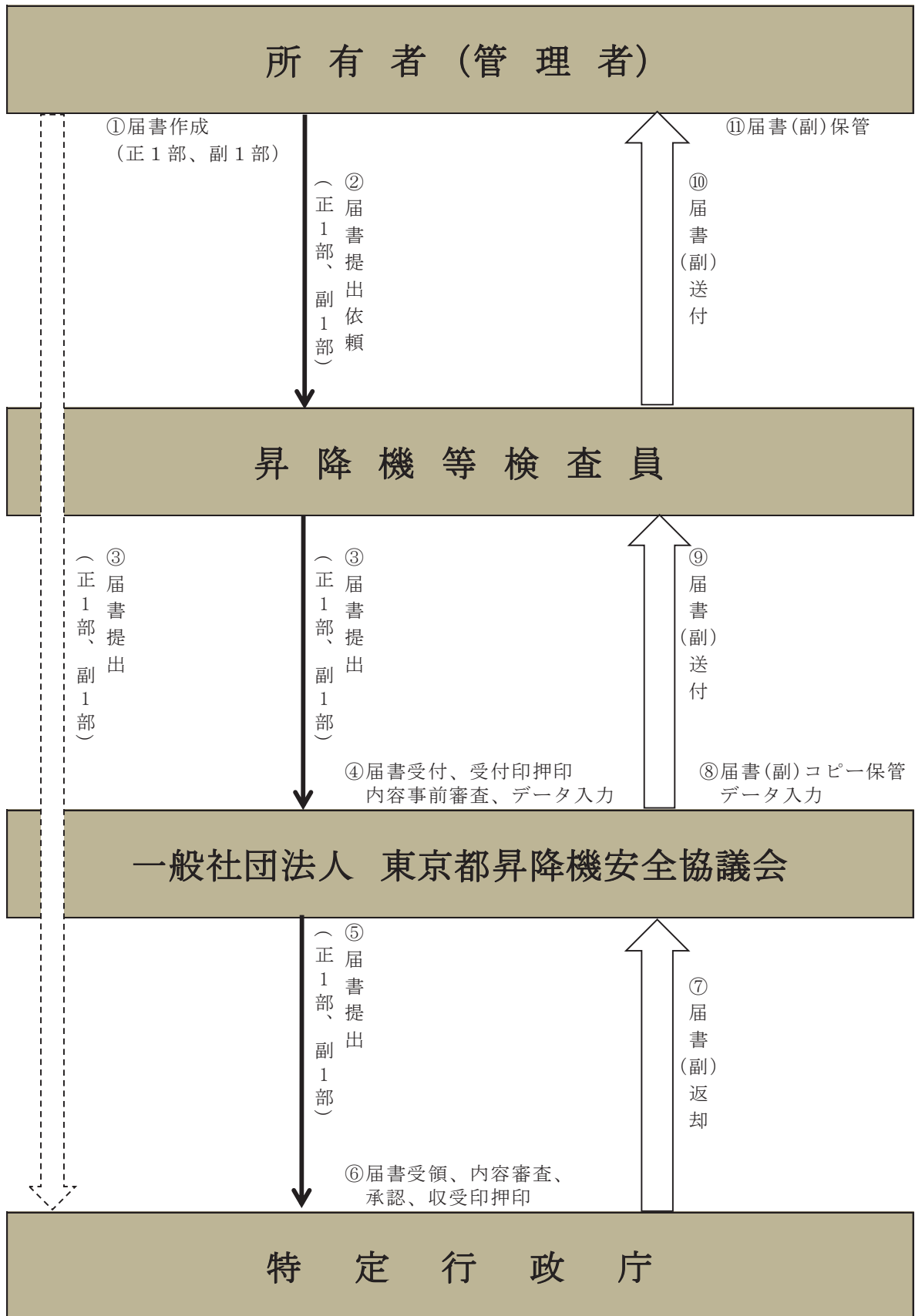
- ・昇降機等改善指導書 (以下 改善指導書) ・昇降機等改善工事完了届 (以下 工事完了届)
- ・定期検査報告済証 (以下 報告済証)



① 報告書「要是正」の判定があるものに対して指摘部分の審査、検査者、所有者等への事情聴取、「改善指導書」等の発行。

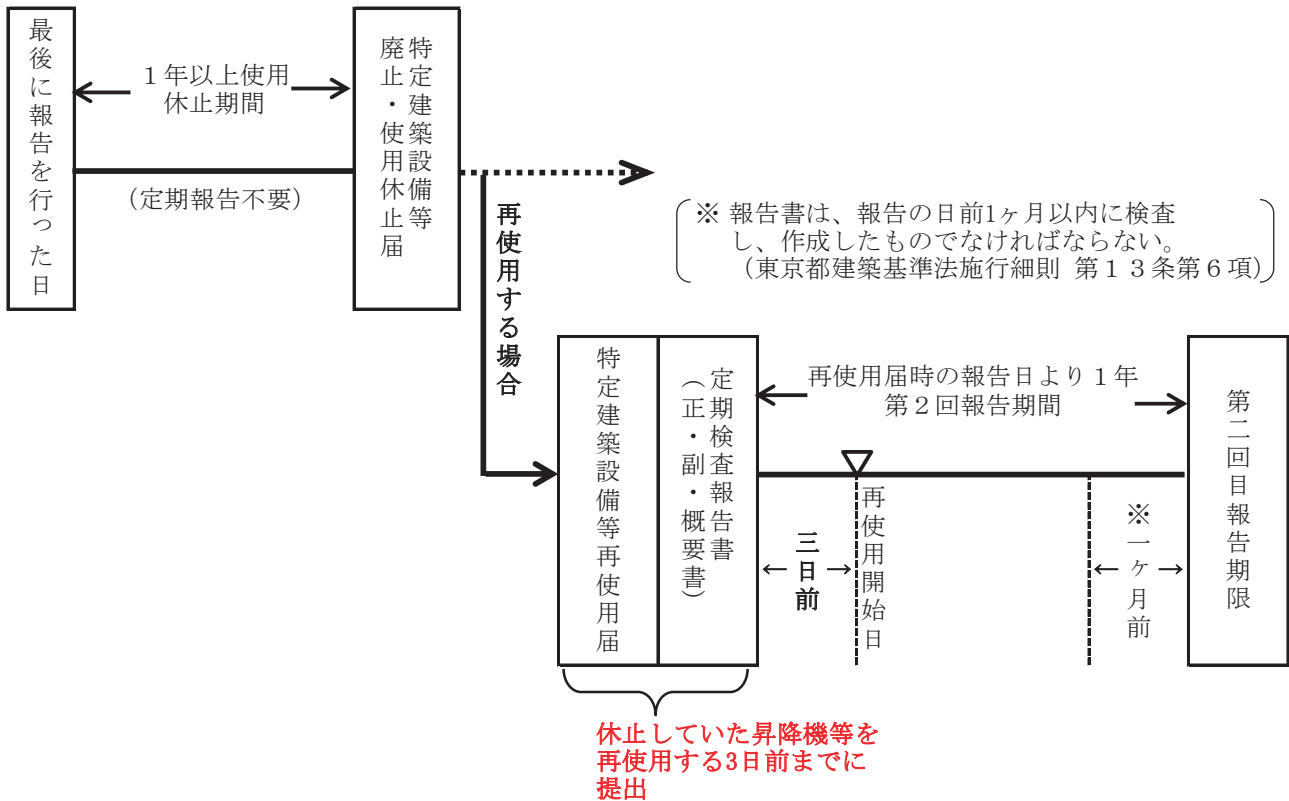
(3) 特定建築設備等廃止・休止届, 特定建築設備等再使用届, 建築物等の所有者等変更届 (以下 纏めて届書)

① 提出フローチャート



②休止・再使用時の届書提出時期について

(東京都建築基準法施行細則 第13条第8項、同条第10項)



1. 特定建築設備等廃止・使用休止届

報告を行った日の翌日から起算して、1年を経過する日の翌日以降の日まで使用を休止する場合には限り、遅滞なく「特定建築設備等廃止・使用休止届」を特定行政庁に届け出なければならない。

(東京都建築基準法施行細則第13条第8項)

2. 特定建築設備等再使用届

休止の届出をした報告対象特定建築設備等を再使用しようとするときは、使用する日の3日前までに「特定建築設備等再使用届」に定期検査報告書(正・副)及び定期検査報告概要書を添えて特定行政庁に届け出なければならない。

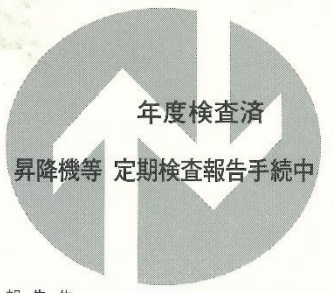
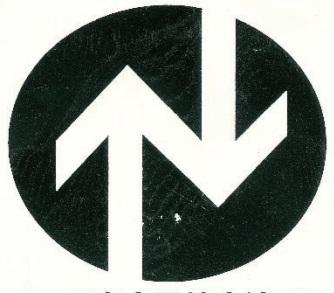
(東京都建築基準法施行細則第13条第10項)

3. 工事完了検査済(証)・昇降機等定期検査報告済証について

事務処理を円滑、かつ定期報告制度の実効性を高めるために、東京都内各行政庁が定める様式のほか、東京都昇降機等定期検査報告事務処理要領により次の様式を定めている。


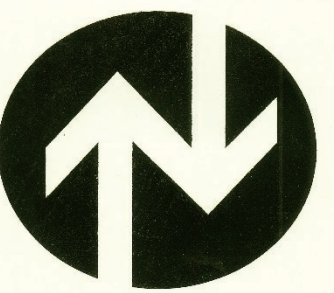
① 工事完了検査済(証)

特定行政庁から送付された昇降機等設置台数表等に基づいて、新規の定期検査報告を行う対象昇降機等の報告義務者に対して「工事完了検査済(証)」を作成し送付する。

 <p>年度検査済 昇降機等 定期検査報告手続中</p>	<p>確認済証交付者</p> <p>確認済証番号 第 年 月 日</p> <p>確認済証交付年月日</p> <p>検査済証交付者</p> <p>検査済証番号 第 年 月 日</p> <p>検査済証交付年月日</p> <p>設置場所</p> <p>建物名称</p> <p>種 別 号機</p> <p>用 途</p> <p>製造者名</p> <p>登録番号</p> <p><small>この証は建築基準法の規定による工事完了検査済証の交付を受けたものについて発行するものです。</small></p>	 <p>工事完了検査済</p> <p>報告先</p> <p>定期検査 報告期限 年 月</p> <p>登録番号</p> <p>定期検査報告後は昇降機等定期検査報告済証に移行します。</p> <p>発 行 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会</p>
<p>報告先</p> <p>検査年月 年 月</p> <p>検査員 交付番号 第 号</p> <p>氏 名</p> <p>検査会社</p> <p>登録番号</p>		<p>報告先</p> <p>定期検査 報告期限 年 月</p> <p>登録番号</p> <p>定期検査報告後は昇降機等定期検査報告済証に移行します。</p> <p>発 行 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会</p>

② 昇降機等定期検査報告済証

特定行政庁から送付された昇降機等定期検査報告済証は建築基準法に基づき、定期的に検査を実施していることを明らかにするためエレベーターにあっては、かご室や見やすい位置に掲示することとしている。また、定期報告手続中に有効期限の過ぎた報告済証については「昇降機等定期検査報告手続中」により手続中である旨を表示する。

 <p>年度検査済 昇降機等 定期検査報告手続中</p>	<p>受 付 欄</p> <p>下記昇降機等の建築基準法第12条3項の規定による定期検査報告書を受理しました。</p> <p>検査年月日 年 月 日</p> <p>建物名称</p> <p>設置場所</p> <p>種 別 号機</p> <p>用 途</p> <p>整理番号</p> <p>検査会社</p> <p>報告会社</p>	 <p>昇降機等 定期検査報告済証</p> <p>報告先</p> <p>有効期限 年 月 日</p> <p>検査員 交付番号 第 号</p> <p>氏 名</p> <p>登録番号</p> <p>発 行 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会</p>
<p>報告先</p> <p>検査年月 年 月</p> <p>検査員 交付番号 第 号</p> <p>氏 名</p> <p>検査会社</p> <p>登録番号</p>		<p>報告先</p> <p>有効期限 年 月 日</p> <p>検査員 交付番号 第 号</p> <p>氏 名</p> <p>登録番号</p> <p>発 行 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会</p>

※「昇降機等 定期検査報告済証」の有効期限について

建築基準法第12条第3項の条文に報告時期に関して「定期に報告しなければならない」とのことから定期検査報告済証の有効期限が定期の報告時期に該当します。従って、本来報告すべき時期(基準月)から遅れて報告された場合にあっては定期検査報告済証の有効期限の月は原則として前回発行の翌年同月で発行。

4. 各種届書 様式

(1) 特定行政庁別 建築基準法施行細則（規則）及び届書様式

令和 6 年 12 月現在

特定行政庁	建築基準法施行細則（規則）	廃止・休止届	再使用届	所有者等変更届
		根拠条文	根拠条文	根拠条文
		様式	様式	様式
東京都	東京都建築基準法施行細則	細則第13条第8項 第21号様式の2	細則第13条第10項 第21号様式の2の2	細則第13条の2 第21号様式の2の3
千代田区	千代田区建築基準法施行細則	細則第11条第8項 第9号様式の2	細則第11条第10項 第9号様式の2の2	細則第11条の2 第9号様式の2の3
中央区	中央区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号の1の2様式	細則第14条の2 第11号の1の3様式
港区	港区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号様式の2	細則第14条の2 第11号様式の3
新宿区	新宿区建築基準法施行細則	細則第13条の2第8項 第11号様式	細則第13条の2第10項 第11号の2様式	細則第13条の3 第11号の3様式
文京区	文京区建築基準法施行細則	細則第12条第8項 別記様式第13号	細則第12条第10項 別記様式第14号	細則第12条の2 別記様式第14号の2
台東区	台東区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 別記第5号様式の2	細則第14条第10項 別記第5号様式の2の2	細則第14条の2 別記第5号様式の2の3
墨田区	墨田区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の3様式
江東区	江東区建築基準法施行細則	細則第11条第8項 別記第10号の2様式	細則第11条第10項 別記第10号の3様式	細則第11条の4 別記第10号の5様式
品川区	品川区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の3様式
目黒区	目黒区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の3様式
大田区	大田区建築基準法施行規則	規則第14条第7項 第8号様式の3	規則第14条第9項 第8号様式の4	規則第14条の2 第8号様式の5
世田谷区	世田谷区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の2の2様式
渋谷区	渋谷区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 別記第11号様式	細則第14条第10項 別記第11号様式の2	細則第14条の2 別記第11号様式の3
中野区	中野区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号様式の2	細則第14条の2 第11号様式の3
杉並区	杉並区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第10号様式の2	細則第14条第10項 第10号様式の3	細則第14条の2 第10号様式の4
豊島区	豊島区建築基準法施行細則	細則第10条第8項 別記第8号様式の2	細則第10条第10項 別記第8号様式の2の2	細則第10条の5 別記第8号様式の5
北区	北区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 第11号様式	細則第14条第10項 第11号様式の4	細則第14条の2 第11号様式の5
荒川区	荒川区建築基準法施行細則	細則第14条第8項 別記第11号様式	細則第14条第10項 別記第12号様式	細則第14条の3 別記第12号様式の2
板橋区	板橋区建築基準法施行細則	細則第10条第8項 第8号様式（その1）	細則第10条第10項 第8号様式（その2）	細則第10条の2 第8号様式（その3）
練馬区	練馬区建築基準法施行規則	規則第13条第8項 第10号の3様式	規則第13条第10項 第10号の4様式	規則第13条の2 第10号の5様式
足立区	足立区建築基準法施行細則	細則第13条第8項 別記第9号様式	細則第13条第10項 別記第9号様式の2	細則第13条の3 別記第9号様式の5
葛飾区	葛飾区建築基準法施行細則	細則第11条第8項 第10号様式の6	細則第11条第10項 第10号様式の7	細則第11条の2 第10号様式の9
江戸川区	江戸川区建築基準法施行細則	細則第16条第8項 第11号様式	細則第16条第10項 第11号様式の2	細則第16条の2 第11号様式の3
八王子市	八王子市建築基準法施行細則	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の2の2様式
町田市	町田市建築基準法施行細則	細則第13条第9項 第8号様式	細則第13条第11項 第9号様式	細則第13条の2 第9号様式の2
府中市	府中市建築基準法施行細則	細則第12条第8項 第11号様式	細則第12条第10項 第11号様式の2	細則第12条の2 第11号様式の3
調布市	調布市建築基準法施行細則	細則第13条第8項 第11号様式	細則第13条第10項 第11号様式の2	細則第13条の2 第11号様式の3
武蔵野市	武蔵野市建築基準法施行細則	細則第13条第8項 第9号様式	細則第13条第10項 第10号様式	細則第13条の2 第11号様式
三鷹市	三鷹市建築基準法施行細則	細則第13条第8項 様式第12号	細則第13条第10項 様式第12号の2	細則第13条の2 様式第12号の3
日野市	日野市建築基準法施行細則	細則第9条第8項 第8号様式の1	細則第9条第10項 第8号様式の1の2	細則第9条の2 第8号様式の1の3
立川市	立川市建築基準法施行細則	細則第12条第8項 第13号様式	細則第12条第10項 第13号様式の2	細則第12条の2 第13号様式の3
国分寺市	国分寺市建築基準法施行細則	細則第12条第8項 様式第14号	細則第12条第10項 様式第15号	細則第13条 様式第16号
西東京市	西東京市建築基準法施行細則	細則第12条第8項 様式第14号	細則第12条第10項 様式第15号	細則第13条 様式第16号
小平市	小平市建築基準法施行細則	細則第10条第8項 別記様式第24号	細則第16条第10項 別記様式第25号	細則第17条 別記様式第26号

(2) 各種届書 様式 (次の届書様式は東京都様式を掲載しています。)

次のページより以下の通り各届書様式と記入例を掲載しています。

- ① 廃止・使用休止届, 再使用届, 所有者等変更届
 - (イ) 特定建築設備等廃止・使用休止届 (第 21 号様式の 2)
特定建築設備等廃止・使用休止届 (第 21 号様式の 2) 【記入例】
 - (ロ) 特定建築設備等再使用届 (第 21 号様式の 2 の 2)
特定建築設備等再使用届 (第 21 号様式の 2 の 2) 【記入例】
 - (ハ) 建築物等の所有者等変更届 (第 21 号様式の 2 の 3)
建築物等の所有者等変更届 (第 21 号様式の 2 の 3) 【記入例】
 - (ニ) 定期検査報告書各種様式の補足資料
- ② 昇降機等改善工事完了届
 - (イ) 昇降機等改善工事完了届
昇降機等改善工事完了届 【記入例 1 ・ 記入例 2】
- ③ 事故報告書
 - (イ) 事故報告書 (速報) (第 21 号様式の 5)
 - (ロ) 事故報告書 (詳細) (第 21 号様式の 6)

第21号様式の2(第13条関係)

特定建築設備等 廃止 届 使用休止		
下記の特定建築設備等を 廃止 使用休止 したので、東京都建築基準法施行細則第13条第8項の規定により届け出ます。		
年 月 日		
東京都知事 殿		
届出者 住所 氏名 電話 () (法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		
記		
1	所有者の住所及び氏名	
2	管理者の住所及び氏名	
3 建築物の概要	(1) 所在地	住居表示 (地名地番)
	(2) 名称	
	(3) 用途	
	(4) 規模	階数 (地上 階・地下 階)、延べ面積 (m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日及び番号	年 月 日 号
6	検査済証交付者 検査済証交付年月日及び番号	年 月 日 号
7	前回報告年月日及び番号	防火設備： 年 月 日 番号
		建築設備： 年 月 日 番号
		昇降機等： 年 月 日 番号
8	廃止及び使用休止の理由	
9	廃止年月日 使用休止期間	廃止年月日： 年 月 日 使用休止期間： 年 月 日 から 年 月 日 まで
※ 受付欄		

(注意)

- 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 使用休止期間が変更になる場合は、改めて特定建築設備等使用休止届を提出してください。

(日本工業規格A列4番)

【参考】

東京都建築基準法施行細則第13条第8項
 令第十六条第三項及び前条各号に掲げる特定建築設備等を廃止し、又は使用を休止(当該特定建築設備等について、最後に法第十二条第三項の規定による報告を行った日の翌日から起算して一年(令第百三十八条の三に規定する昇降機等にあつては、六月)を経過する日の翌日以降の日まで休止するの場合に限る。)したときは、遅滞なく、別記第二十一号様式の二による特定建築設備等廃止・使用休止届を知事に届け出なければならない。ただし、建築物の全部を除却することに伴い、除却した建築物に設置された特定建築設備等を廃し、かつ、第十一条第四項に規定する建築物除却届を知事に届け出た場合はこの限りではない。

いずれかに○をつけて下さい

第21号様式の2(第13条関係)

記入例

特定建築設備等 **廃止** 届
 使用休止

下記の特定建築設備等を **廃止** 使用休止 したので、東京都建築基準法施行細則第13条第8項の規定により届け出ます。

報告日を記入して下さい。報告日は、廃止・使用休止の前
 後いずれでも結構ですが、第13条第8項では、「遅滞なく」
 届け出を行なうことを求めています。

令和××年××月××日

東京都知事 殿

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者が届け出を行
 なして下さい。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
 氏名 〇〇株式会社代表取締役
 〇〇〇〇

電話 03(1234)56789

訂正時には二重線等で訂正して下さい(訂正印不要)

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△△△
3	建築物の概要	(1) 所在地 住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
		(2) 名称 〇〇〇〇ビル
		(3) 用途 事務所・飲食店舗
		(4) 規模 階数 (地上 10階・地下 2階)、延べ面積 (15,000m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	昇降機等:小荷物専用昇降機
5	確認済証交付者	東京都建築主事 〇〇〇〇
6	確認済証交付年月日及び番号	昭和43年 1月 10日 第283号
7	検査済証交付者	東京都建築主事 〇〇〇〇
8	検査済証交付年月日及び番号	昭和43年 5月 10日 第283号
7	前回報告年月日及び番	防火設備: 年 月 日 番号
		建築設備: 年 月 日 番号
		昇降機等: 令和〇年 〇月 〇日 番号 111111111
8	廃止及び使用休止の理由	老朽化のため
9	廃止年月日使用休止期間	廃止年月日: 令和〇年 〇月 〇日 使用休止期間: 年 月 日から 年

廃止又は使用休止する特定建築設備等のみについて記載して下さい。

指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載して下さい。

※受付欄

<昇降機>
 昇降機等を廃止又は使用休止する場合のみ、昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下「登録番号」を記載して下さい。
 なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ廃止等を行う場合、廃止等を行う昇降機等のみについて記載して下さい。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 使用休止期間が変更になる場合は、改めて特定建築設備等使用休止届を提出してください。

第21号様式の2の2(第13条関係)

特定建築設備等再使用届

下記の特定建築設備等を再使用したいので、東京都建築基準法施行細則第13条第10項の規定により届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

届出者 住所

氏名

電話 ()

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名	
2	管理者の住所及び氏名	
3 建築物 の 概 要	(1) 所在地	住居表示 (地名地番)
	(2) 名称	
	(3) 用途	
	(4) 規模	階数 (地上 階・地下 階)、延べ面積 (m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日 及び番号	年 月 日 号
6	使用休止届届出日 (使用休止期間)	年 月 日 (使用休止期間： 年 月 日 から 年 月 日 まで)
7	前回報告年月日 及び番号	防火設備： 年 月 日 番号
		建築設備： 年 月 日 番号
		昇降機等： 年 月 日 番号
8	再使用開始年月日	年 月 日
※ 受付 欄		

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 築基準法施行規則第6条第3項及び第4項又は第6条の2の2第3項及び第4項に規定する書類のうちそれぞれ該当するものを添付してください。

(日本工業規格A列4番)

第21号様式の2の2(第13条関係)

記入例

特定建築設備等再使用届

【参考】

東京都建築基準法施行細則第13条第10項第八項の規定による休止の届出をした特定建築設備等を再使用しようとするときは、使用する日の三日前までに、別記第二十一号様式の二の二による特定建築設備等再使用届に規則第六条第三項及び第四項に定めるそれぞれ該当する書類を添えて知事に届け出なければならない。

下記の特定建築設備等を再使用したいので、東京都建築基準法施行細則第13条第10項の規定により届け出ます。

東京都知事 殿

再使用開始年月日の3日前までに提出して下さい

令和××年××月××日

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者が届け出を行なって下さい。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
氏名 〇〇株式会社代表取締役
〇〇〇〇
電話 03(1234)56789

訂正時には二重線等で訂正して下さい(訂正印不要)

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△△△
3 建築物の概要	(1) 所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
	(2) 名称	〇〇〇〇ビル
	(3) 用途	事務所・飲食店舗
	(4) 規模	階数 (地上 10階・地下 2階)、延べ面積 (15,000 m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	昇降機等：小荷物専用昇降機 再使用する特定建築設備等のみについて記載して下さい。
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日及び番号	指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載して下さい。 東京都建築主事 〇〇〇〇 平成23年 5月10日 第283号
6	使用休止届届出日(使用休止期間)	令和 3年10月 1日 (使用休止期間：令和 3年10月 1日から令和 5年 9月30日まで) 以前に提出された、「特定建築設備等使用休止届」の届出日、届出期間を記載して下さい。
7	前回報告年月日及び番号	防火設備： 年 月 日 番号 建築設備： 年 月 日 番号 昇降機等： 令和 3年 6月 1日 番号 1111111111
8	再使用開始年月日	令和 5年 8月10日

※受付欄

第13条第10項による再使用届は、**再使用の3日前まで**に定期検査報告書を添えて特定行政庁への提出が必要です。

〈昇降機等〉

昇降機等を廃止又は使用休止する場合のみ、昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下「登録番号」を記載して下さい。
なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ廃止等を行う場合、廃止等を行う昇降機等のみについて記載して下さい。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 建築基準法施行規則第6条第3項及び第4項又は第6条の2の2第3項及び第4項に規定する書類のうち、それぞれ該当するものを添付してください。

(日本工業規格A列4番)

第21号様式の2の3(第13条の2関係)

建築物等の所有者等変更届

定期報告対象建築物等の所有者等を下記のとおり変更したので、東京都建築基準法施行細則第13条の2の規定により届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

届出者 住所

氏名

電話 ()

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 定期報告対象建築物等	(1) 建築物等の所在地	住居表示 (地名地番)																			
	(2) 建築物の名称																				
	(3) 建築物の用途																				
	(4) 検査対象防火設備																				
	(5) 検査対象建築設備																				
	(6) 検査対象昇降機等																				
	(7) 前回報告年月日及び番号	<table border="1"> <tr> <td>特定建築物</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>防火設備</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>建築設備</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>昇降機等</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>番号</td> </tr> </table>	特定建築物	年	月	日	番号	防火設備	年	月	日	番号	建築設備	年	月	日	番号	昇降機等	年	月	日
特定建築物	年	月	日	番号																	
防火設備	年	月	日	番号																	
建築設備	年	月	日	番号																	
昇降機等	年	月	日	番号																	
2 変更事項	(1) 所有者の住所及び氏名	新																			
		旧																			
	(2) 管理者の住所及び氏名	新																			
		旧																			
	(3) 建築物の名称	新																			
		旧																			
3 変更した日	年 月 日																				
4 変更の理由																					
※受付欄																					

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 変更事項のうち該当する項目について記入してください。

(日本工業規格A列4番)

第21号様式の2の3(第13条の2関係)

記入例

建築物等の所有者等変更届

【参考】
東京都建築基準法施行細則第13条の2
規則第五条第三項、第六条第三項又は第六条の二の第三項の規定により報告をした所有者(所有者と管理者とが異なる場合において、管理者)は、所有者、管理者又は報告をした建築物の名称を変更したときは、遅滞なく、別記第二十一号様式の二の三による建築物等の所有者等変更届を知事に届け出なければならない。

定期報告対象建築物等の所有者等を下記のとおり変更したので、東京都建築基準法施行細則第13条の2の規定により届け出ます。

報告日を記入してください。報告日は、所有等変更の前後いずれでも結構ですが、第13条の2では、「遅滞なく」届け出を行なうことを求めています。

令和××年××月××日

東京都知事 殿

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者が届け出を行なって下さい。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
氏名 〇〇株式会社代表取締役
〇〇〇〇
電話 03(1234)56789

訂正時には二重線等で訂正して下さい(訂正印不要)

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 定期報告対象建築物等	(1) 建築物等の所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇
		(地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
	(2) 建築物の名称	〇〇〇〇ビル
	(3) 建築物の用途	事務所・飲食店舗
	(4) 検査対象防火設備	
	(5) 検査対象建築設備	
	(6) 検査対象昇降機等	エレベーター、エスカレーター
(7) 前回報告年月日及び番	特定建築物	年 月 日 番号
	防火設備	年 月 日 番号
	建築設備	年 月 日 番号
	昇降機等	令和 2年 6月 1日 番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1
2 変更事項	(1) 所有者の住所及び氏名	新 〒000-0000 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇 〇〇
		旧 〒000-0000 △△区△△町△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△ △△
	(2) 管理者の住所及び氏名	新 〒000-0000 □□区□□町□-□-□ □□株式会社代表取締役 □□ □□
	旧 同上	
(3) 建築物の名称	新 〇〇〇〇ビル	
	旧 △△△△ビル	
3	変更した日	令和〇〇年 〇月 〇日
4	変更の理由	売買のため
※ 受付欄	所有者変更の場合は所有権移転日等、管理者変更の場合は新たな管理契約を行なった日等を記入して下さい。	

(注意)

- 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 変更事項のうち該当する項目について記入してください。

定期検査報告書各種様式の補足資料

号 機	前回報告年月日	番 号

(注記)この補足資料は、建築物に複数の昇降機が設置されていた場合に以下の各種様式を提出する際、その届書を補足するものである。

- ・特定建築設備等廃止・休止届 (東京都建築基準法施行細則 第21号様式の2)
- ・特定建築設備等再使用届 (東京都建築基準法施行細則 第21号様式の2の2)
- ・建築物等の所有者等変更届 (東京都建築基準法施行細則 第21号様式の2の3)

昇降機等改善工事完了届

年 月 日付で改善指導があった下記事項について
 年 月 日に当該工事を完了したので届けます。
 年 月 日

様

所有者(管理者)

住所・氏名

昇降機等検査員

住所・氏名

電話 ()

(交付番号 号)

記

建 物 所 在 地			
建 物 名 称 ・ 用 途			
昇 降 機 等 の 内 容			
改 善 事 項		改 善 内 容	
昇 降 機 等 検 査 員 意 見		※ 受 付 欄	

(注意) ※印のある欄は、記入しないでください。

(日本工業規格A列4番)

【記入例1】 ※改善事項に対し未完了項目有の場合

昇降機等改善工事完了届			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">「改善指導書」発行日付を必ず記入する。</div> <p>令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日付で改善指導があった下記事項について 令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日に当該工事を完了したので届けます。</p> <p style="text-align: right;">令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">改善工事完了後、速やかに提出する。</div> <p style="text-align: right;">↑ 様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">報告日を記入する。</div>			
所有者(管理者) 住所・氏名 昇降機等検査員 住所・氏名 電話 () (交付番号 号) 記			
建物所在地	東京都○○区新宿△△-△△-○		
建物名称・用途	○○ビル 事務所		
昇降機等の内容	1号機 乗用エレベーター (900Kg 13名90m/min) 登録番号2007123123		
改善事項	1(4) 救出装置作動せず。 2(3) 主索素線切れが発生しており交換基準に達しています。 6(6) ピット床面に水が溜まっており保全上支障があります。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #d4edda; padding: 5px; text-align: center; color: #c00000;">(注) 改善事項には改善指導の全ての指摘項目を記載のこと。</div>	改善内容	1(4) 救出装置用バッテリー及びバッテリー充電装置交換した。 2(3) 主索 (3本) を交換した。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #d4edda; padding: 5px; text-align: center; color: #c00000;">※改善内容には改善工事完了の指摘項目番号と改善内容を記載のこと。</div>
昇降機等検査員意見	1(4) 救出装置作動状況が良好であることを確認した。 2(3) 主索交換し良好であることを確認した。 ※6(6) 未完了を確認した。	※受付欄	

(注意) ※印のある欄は、記入しないでください。

【記入例2】※改善事項に対し全て完了の場合

■既に完了届を提出済で未完了項目の改善完了届を提出する場合の記入例

昇降機等改善工事完了届			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">「改善指導書」発行日付を必ず記入する。</div> <p>令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日付で改善指導があった下記事項について 令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日に当該工事を完了したので届けます。</p> <p style="text-align: right;">令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">改善工事後、速やかに提出する。</div> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">↑</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">報告日を記入する。</div>			
<p>様</p> <p>所有者(管理者)</p> <p>住所・氏名</p> <p>昇降機等検査員</p> <p>住所・氏名</p> <p style="text-align: right;">電話 ()</p> <p style="text-align: right;">(交付番号 号)</p> <p style="text-align: center;">記</p>			
建物所在地	東京都○○区新宿△△-△△-○		
建物名称・用途	○○ビル 事務所		
昇降機等の内容	1号機 乗用エレベーター (900Kg 13名90m/min) 登録番号2007123123		
改善事項	<p>1(4) 救出装置作動せず。</p> <p>2(3) 主索素線切れが発生しており交換基準に達しています。</p> <p>6(6) ピット床面に水が溜まっており保全上支障があります。</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>(注) 改善事項には改善指導の全ての指摘項目を記載のこと。</p> </div>	改善内容	<p>1(4) 救出装置用バッテリー及びバッテリー充電装置交換した。(○/○完了届出済)</p> <p>2(3) 主索(3本)を交換した。(○/○完了届出済)</p> <p><u>6(6)ピット内、排水処理(防水工事含む)を実施した。</u></p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #d9ead3; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>※既に改善工事完了届出済に追加する改善工事の内容を記載のこと。</p> </div>
昇降機等検査員意見	6(6)ピット内に支障がないことを確認した。	※受付欄	

(注意) ※印のある欄は、記入しないでください。

第21号様式の5(第14条の3関係)

事故報告書(速報)

建築基準法第12条第5項の規定に基づき、下記のとおり事故が発生しましたので報告します。
 なお、本情報は速報であり、調査等の状況によっては内容が変わりうることをあらかじめ申し添えます。

年 月 日(第 報)

東京都知事 殿

報告者 会社名
 氏名
 電話 ()

記

1 建築物等の概要

- (1) 所在地 ()
- (2) 住居表示 ()
- (3) 建築物等の名称 ()
- (4) 事故が発生した場所の主な用途
 映画館・劇場等 病院・診療所等 ホテル・旅館 下宿・共同住宅 学校・体育館等
 百貨店・店舗等 キャバレー・ナイトクラブ等 駐車場等 事務所 外壁・塀等
 遊戯施設 その他 ()

2 事故の概要

- (1) 発生年月日 年 月 日
- (2) 発生場所
 エレベーター エスカレーター 自動扉 防火シャッター 窓 手すり
 その他建築物の内部 外壁 看板・屋外設備 その他建築物の外部 ジェットコースター
 ウォータースライダー その他の遊戯施設 () その他 ()
- (3) 事故の状況
 被害者が落下した 落下物にあたった 建築物等に挟まれた 建築物等に衝突した
 その他 ()

3 被害者の概要

- (1) 被害者の数 () 名
- (2) 被害程度(初診時) 軽症 () 名、中等症 () 名、重症 () 名、死亡 () 名
- (3) 性別 男 () 名 女 () 名
- (4) 年齢層 就学前 () 名 児童・生徒 () 名 高齢者(おおむね65歳以上) () 名
 その他 () 名

4 事故の応急措置及び防止策

5 特記事項

(注意) 必要な事項を記入してください。

(日本工業規格 A 列 4 番)

第21号様式の6(第14条の3関係)

事故報告書(詳細)

建築基準法第12条第5項の規定に基づき、下記の事故についての詳細を報告します。

年 月 日

東京都知事 殿

所有者・管理者

占有者・建築主

住所

会社名

氏名

電話 ()

代表となる設計者

住所

会社名

氏名

電話 ()

()級建築士事務所()登録第()号

()級 建 築 士()登録第()号

代表となる工事監理者

住所

会社名

氏名

電話 ()

()級建築士事務所()登録第()号

()級 建 築 士()登録第()号

工事施工者

住所

会社名

氏名

電話 ()

建設業の許可 大臣・知事 第()号

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 建築物等の概要

- (1) 所在地()
- (2) 住居表示()
- (3) 建築物等の名称()
- (4) 事故が発生した場所の主な用途()
- (5) 確認済証 交付番号 年 月 日 第 号
交付者 ()
- (6) 検査済証 交付番号 年 月 日 第 号
交付者 ()
- (7) 定期報告 (建築物) 年 月 日報告
(防火設備) 年 月 日報告
(建築設備) 年 月 日報告
(昇降機等) 年 月 日報告

2 事故の概要

- (1) 発生年月日 年 月 日
- (2) 発生場所()
- (3) 事故の状況()

3 被害者の概要

- (1) 被害者の数()名
- (2) 被害程度 軽症()名、中等症()名、重症()名、死亡()名
- (3) 性別 男()名 女()名
- (4) 年齢層 就学前()名 児童・生徒()名 高齢者(65歳以上)()名 その他()名

4 事故の原因

5 事故の応急措置及び防止策

(注意)必要な事項を記入してください。

(日本工業規格A列4番)